

「新放課後モデル事業」 運営業務委託に係る質問への回答について

箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 学校教育課

平成26年1月14日

(その3)

資料名	項目No.	質 疑 事 項	回 答	
① 仕様書	5 (2) 18	業務概要 全ての業務に 共通する事項 備品類につい て	「簡易な修繕を実施すること」とありますが、どの程度の範囲（費用）までを指すのでしょうか。	金額の設定はしていません。内容に応じて、学校又は学校教育課と協議の上決定します。
② 仕様書	5 (3) ② ③	業務概要 業務内容 遊び場開放 スタディールーム	表内の業務内容の1)に、遊び場開放・スタディールームそれぞれ、「・・・児童に開放すること」という表現があります。開放する主体は学校と考えますが、いかがでしょうか。	お見込みのとおりです。
③ 仕様書	8 (1)	指導員について 指導員体制	統括責任者（コーディネーター）は、各校に常駐しなければならないのでしょうか。	お見込みのとおりです。
④ 仕様書	8 (3)	指導員の資格 について	表内に統括責任者（コーディネーター）の資格内容を示してありますが、その職務内容から考えて、統括責任者（コーディネーター）の資格は、(ア)から(エ)以外のものをもって充てることも可能でしょうか。	仕様書記載のとおりです。
⑤ 仕様書	9 (1)	市と委託事業者の主な経費 分担について	表内の(※4)に「利用者への情報発信用ホームページ、関係者との連絡用Eメール等のコミュニケーションツールを用意すること」とありますが、インターネットの通信環境は、すでに整っているのでしょうか。インターネットの通信にかかる費用負担はどのようになるのでしょうか。	実施2校のコーディネーター室に、通信環境は既設です。通信費については、仕様書7pの項目9に記載のとおりです。

⑥	仕様書	9 (1)	市と委託事業者の主な経費分担について	表内の(※5)に「教室内の施設や備品の軽微な修繕を行い、修繕料を負担すること」とありますが、どの程度までの修繕(費用)を指すのでしょうか。	前述のとおりです。
⑦	仕様書	18 (1)	児童の利用実績について 学童保育	豊川北小学校においては、現在支援学級在籍児童数がゼロですが、平成26年度以降の2年間において、支援を要する児童が複数人入室した場合、予定価格の補正は可能でしょうか。	予定価格の補正は予定していませんので、各社様が必要と想定される加配要員をお見込みください。